令和８年度サービス管理責任者等基礎研修実施要項

１　目　的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

２　主　催

香川県

３　対象者

指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として従事しようとする者又は指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者で、次に掲げる区分に応じた実務経験を有する者

業務	実務経験年数
相談支援業務	３年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	６年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	３年
国家資格等による業務に一定期間以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	１年

４　定　員

１２０名程度

（申請者が定員以内でも、会場その他の条件に合わせて受講者数の調整を行うことがあります。）

５　日程及び内容

（１）日程　２日間（講義１日、演習１日）

①講義　令和８年１０月２９日（木）

②演習　【A日程】　令和８年１１月５日（木）

【B日程】　令和８年１１月１２日（木）

※講義１日、演習はいずれかの回を１日、計２日間の受講となります。

受講日の選択はできません。

（２）内容

別紙「令和８年度サービス管理責任者等基礎研修日程表」のとおり。

６　会　場

レクザムホール　小ホール棟５階　多目的大会議室玉藻

（住所：香川県高松市玉藻町９番１０号、ＴＥＬ：０８７－８２３－３１３１）

７　受講料

８，０００円

8　申請期間

令和８年８月１１日（火）９時　～　令和８年８月３１日（月）１７時　締切

9　申請方法

①電子申請（香川県 電子申請・届出システム）による申請、②実務経験調査書の郵送
①、②の両方を行うこと

※必ず実施要項、留意事項、Ｑ＆Ａを確認し、了承のうえ申請してください。
代理申請をする場合にも、必ず受講希望者本人が実施要項、留意事項、Ｑ＆Ａを確認し、了承のうえ代理申請をしてください。
申請されたものは、実施要項、留意事項、Ｑ＆Ａを了承のうえ申請したものとして取り扱います。

① 電子申請

「令和８年度サービス管理責任者等基礎研修受講申込」ＵＲＬ及びＱＲコード
https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14059

※「利用者登録」を行わなくても申請できます。
代理申請で複数名申請する場合には、「利用者登録」をせずに申請してください。
※上記もしくは川部みどり園のホームページにある申請用 URL、QR コードから申請してください。
※申請には、申請者ごとにメールアドレスが必要です。
メールアドレスは、必ず受講希望者本人がメールの受信・閲覧できるものにしてください。
※相談支援従事者初任者研修の修了証書等の必要書類の提出が必要な場合は、実務経験調査書と一緒に書類の写しを期日までに、川部みどり園へ郵送してください。（８月３１日消印有効）
※申請完了後は申込完了通知が申請したメールアドレスに自動的に送信されます。
申込完了通知が届かない場合は、再申請はせず、必ず事務局まで連絡してください。
※期日を過ぎての申請は一切受け付けません。

② 実務経験調査書

※実務経験調査書は川部みどり園ホームページからダウンロードしてください。
※実務経験調査書は必要事項を記入し、事業所代表者の証明、押印のあるものを期日までに川部みどり園へ郵送してください。
※実務経験調査書の提出が無い場合は、申請を受理できません。（８月３１日消印有効）
※同一事業所から複数名申請する場合は、実務経験調査書に必ず優先順位を記入し、まとめて提出してください。

10　修了証書の授与

全課程を修了した者に対して、修了証書を授与する。

11　受講者の決定

受講者の決定は香川県立川部みどり園が行い、令和８年９月２５日（金）までに電子メールにて通知する。

12　問い合わせ・提出書類郵送先

香川県立川部みどり園　地域生活支援課　髙木
〒761－8046　高松市川部町４１８
ＴＥＬ　０８７－８８５－８６００（ 平日８：３０～１７：１５　年末年始、休日は除く ）
ＦＡＸ　０８７－８８５－８６０９